



救急救命法講習会

6月22日(水)の13:40からは小学5・6年生対象、14:40からはPTA・教職員対象の救急救命法講習会を行いました。

この講習会の目的は、講習中にも説明があったように「周りの人の命を守るため」に、小学生も家族や周囲の人に対して救命措置ができるように、また保護者には夏季休業中のプールの監視指導をしていただくためでもありました。

大月市消防署丹波山・小菅出張所の消防署員の方々6名が丁寧に講習を進めてくださりました。講師の方がとてもわかりやすく教えてくださり、実効性のある充実した講習会となりました。

心肺蘇生法やAEDの使い方などの講義を受けるとともに、救命処置としての胸骨圧迫(心臓マッサージ)やAEDによる電気ショックなどの応急手当を体験できて有意義な時間となりました。

5・6年生6名、保護者8名、教職員8名の合計22名が参加し、真剣に取り組むことができました。多くの保護者のみなさんにご参加いただき、ありがとうございました。

今回の講習を通して、「保護者のみなさんの協力のありがたさ」を改めて感じました。人の命を助けるためには、一人の力だけでは不十分です。その場にいる人が力を出し合い、同じ命を守るという目的のために一緒に活動することが必要です。同じように、今回の講習会は子どもたちと保護者・教職員が一緒になって講習を受け、同じ活動をしていただいたことがとてもありがたかったです。保護者の皆さんと一緒に活動していただいたことが、子どもたちにとっては何よりの教育の機会だと感じました。これからも子どもたちのためご支援ご協力をお願いいたします。



